

令和5年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度:令和4年度)

日立市教育委員会



目次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	1
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 令和4年度施策評価一覧	3
2 施策評価調書	5
3 目標指標の達成状況 (日立市教育振興基本計画)	45
4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業	46

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	48
2 教育委員会の会議の状況	48
3 教育委員の活動	50

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

【第2章 施策評価における施策評価調書(様式2)中の担当課所略号について】

課所	略号
総務課	(教総)
学校施設課	(学施)
学務課	(学)
学校再編課	(学編)
生涯学習課	(習)
スポーツ振興課	(スポ)
指導課	(指)
郷土博物館	(博)
図書館(記念・多賀・十王・南部)	(図)
教育研究所	(教研)
学校給食共同調理場(北部・南高野)	(調)

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日上市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日上市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

令和4年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

日上市教育振興基本計画の特徴である「未来を拓くプロジェクト」及び「ひたちらしさを活かした取組」に位置付けられた施策ごとに、施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々(以下「教育行政点検評価委員」という。)から評価を頂くとともに、御意見、御助言を頂きました。

5 評価

「令和4年度における取組の内容」、「令和4年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

あわせて、施策ごとの全体的な評価として、日上市教育振興基本計画の目標指標に対する各年度の実績を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価で頂いた御意見、御助言を基に検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」教育行政の推進に努めていきます。

7 日立市教育行政点検評価委員

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
星 秀男	元学校長
小野瀬 静香	日立市社会教育委員
福地 秀太郎	日立市立小・中学校PTA連合会会長

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 施策評価

1 令和4年度施策評価一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より
共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち
～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～
【基本理念】 日立市教育振興基本計画・日立市教育大綱より
未来を拓く人づくり

○教育振興基本計画 P12～15 に記載した8項目を施策として位置付け、その取組を評価しました。

1 未来を拓くプロジェクト	
	(1) 確かな学力の育成
	(2) 教育環境の向上
	(3) 放課後や休日の活動環境の充実
	(4) 文化財の活用
	(5) スポーツの振興
2 「ひたちらしさ」を活かした取組	
	(6) 未来を拓く力を育む学校教育
	(7) 生きがいや喜びを見出す生涯学習
	(8) 健康と活力を生み出すスポーツ

【日立市教育大綱(令和元年12月策定)について】(抜粋)

日立市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な考え方を明らかにするものです。

○基本理念 未来を拓く人づくり

～笑顔・元気、そして未来へ～

子どもたちの夢が、まちの未来を拓きます。
ひたらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。

家族が好き 【愛情を感じながら、健やかに育つ】

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。

学校が好き 【なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ】

夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

◆ 友だちが好き 【みんなと一緒にだから、毎日が楽しい】

いじめをなくし、不登校を生まないために、お互いが認め合い、未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

◆ 先生が好き 【愛情と熱意があふれる、授業は楽しい】

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

ひたちが好き 【まちのいいところを発見して、未来を描こう】

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが輝くための「教育」を応援します。

計 画 期 間

令和5年度まで

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(<https://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/shiryo/kyouikutaikou.html>)

〔施策1〕 <未来を拓くプロジェクト>
確かな学力の育成

施策目的

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
			(R3)	(R4)			
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 84.2% 中 72.5%	小 84.3% 中 76.3%	小 81.7% 中 81.1%	小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.0% 中 70.0%	小 70.0% 中 59.5%	小 66.2% 中 60.1%	小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)	小 64.3% 中 70.1%	小 51.1% 中 63.4%	小 52.3% 中 60.0%	小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合	40.5%	53.7%	50.1%	50.0%	英語教育実施状況調査



外国語指導助手による授業の様子

hyper-QU：よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート

施策名	<未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成
担当課	指導課、教育研究所

【施策目的】
社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

【令和4年度における取組の内容】	【令和4年度における取組の成果】
<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校訪問の実施 (イ) 教職員研修の実施 (ウ) 県学力診断のためのテストの実施と結果分析・活用 (エ) 「家庭学習の手引き」の配布 (オ) 教育課題の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校が抱える課題・改善策等について共有し、より良い授業づくりについて、具体的な助言をすることができた。 (イ) 若手職員を対象とした研修会や専門性を高める研修等を実施し、教員としての基本的な資質を高め、指導力向上を図ることができた。 (ウ) 各校で結果に基づいた補充指導を行い、児童生徒の学力の実態把握や指導方法の改善を図った。 (エ) 1人1台のタブレット端末等整備に伴い、「家庭学習におけるタブレット端末を活用した取組事例」や「学校で学ぶICTスキル」等の内容を追加し、内容の充実を図った。また、児童の家庭学習への関わり方について保護者に啓発するための資料として活用し、各校の実情を踏まえた家庭学習の充実を図った。 (オ) ICTを活用した授業の実践例を示すことにより、教員のICT活用能力の向上を図った。
<p>イ 学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 総合的な学習の時間の推進 (イ) 「特別の教科 道徳」の授業の実践 (ウ) 幼児教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 地域・環境・福祉・国際理解・情報などの児童生徒の興味関心に基づく探究活動を行うなど、各校の創意工夫をいかした教育活動が実践できた。 (イ) 学級全体で考え、議論するための発問の工夫と振り返りができる「構造的な板書」の工夫を重ねたことで、児童生徒が主体的に道徳の授業に参加し、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育成することができた。 (ウ) 幼児教育施設の教職員への研修会や、巡回相談などにより、幼児期にふさわしい学びの芽生えを支えるための幼児教育について指導力の向上を図ることができた。
<p>ウ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) ICT支援員の配置 (イ) デジタル教科書導入の検証 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 授業時の機器の操作支援、マニュアル作成、HP作成支援、年度初めのデジタル教科書や、eライブラリなどの登録の業務支援等、ICT活用に係る業務に幅広く取り組み、学校の負担軽減につながっている。 (イ) 小学校5年生用算数及び中学校1・2年生理科の指導者用デジタル教科書を導入したことにより、児童生徒の授業に対する興味・関心が高まり、楽しく学習することができた。
<p>エ 英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 小学校外国語教育の強化(教員海外派遣) (イ) 英語体験活動の推進 (ウ) 外国語指導助手の授業支援による英語力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 小学校に勤務する若手教員2名をハワイ・パシフィック大学の研修プログラムに派遣させることにより、英語の指導力向上を図るとともに、英語の指導技術を普及させることができた。 (イ) 自国文化の理解を基盤として、他国文化を理解・尊重し、広い視野でより良い世界の創造に貢献しようとする生徒の意欲育成を図ることができた。授業以外でも楽しみながら英語を学習する機会を提供し、生徒の英語学習への興味関心を高めた。 (ウ) 外国語指導助手を全校に配置し、生きた英語に触れることや異文化への理解を深めることを通して、英語を用いてコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成に努めることができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 確かな学力の育成

- ・単元(題材)の内容や時間のまとまりにおいて、「指導と評価の一体化」を推進し、授業改善・学びの質の向上を進めていく必要がある。
- ・教職員の指導力向上を目的とした各種研修を実施し、必要な学習課題・発問・話合いの精選など、質の高い授業を展開できるようにする必要がある。
- ・教職員の負担軽減の視点からも、日立市教育研究会や県主催の研修会と内容が重複しないように調整し、同様の研修については共催とするなど、回数や実施時期の工夫が必要である。
- ・家庭と学校の連携・協力の下、子どもの学ぶ意欲を育む取組をより一層推進していくため、ICTスキルの向上と家庭での学習習慣の定着を図っていく必要がある。
- ・ICT機器を活用した授業改善を推進するため、より効果的で実用性の高い内容の研究成果を生み出す必要がある。

イ 学習指導要領による授業の実践

- ・ICTを活用し、子どもたちの主体性を生かした探究的な学習の過程を一層充実することが求められる。
- ・道徳については、ICT機器を効果的に活用し、児童生徒が考え、議論したり、探究的な見方・考え方を深められるような授業づくりが求められる。

ウ 情報活用能力の育成

- ・市内の全ての学校の児童生徒や教員がICTを効果的に活用できるよう、ICT支援員の授業支援や研修会等の指導力の向上を図る必要がある。
- ・学校によってICTを活用した授業の質に差が生じないよう、ICTを活用した教育技術を全体的に向上させる必要がある。
- ・導入教科や導入学年を拡大するとともに、電子黒板の導入を推進し、更に効果を検証していく必要がある。

エ 英語教育の充実

- ・英語を苦手と感じる児童生徒に対して、興味関心を持てるような取組が必要であり、英語を使ってコミュニケーションを図ることの楽しさを実感できる授業を実施していく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 確かな学力の育成

- ・1時間の学習課題とまとめが明確な授業(1時間完結型授業)を実現する。
- ・目指す子どもの姿から考える授業づくり(ゴールから考える授業づくり)を実践する。
- ・教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質向上を図るための研修会を企画する。
- ・教職員の研修を効率的に実施するため、県等の研修と内容が重複しないように、引き続き調整を図る。
- ・家庭学習におけるタブレット端末を活用した取組事例等を広く周知していく。
- ・児童生徒1人1台のタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを活用し、子どもたちの資質・能力の育成を育むICTの効果的な活用法について、更に研究を深める。

イ 学習指導要領による授業の実践

- ・引き続き、各校に具体的な授業の実践例を示すとともに、課題の設定や、効果的な学習プロセスを検討し、充実を図る。
- ・道徳については、引き続き、各校へ具体的な授業の実践例を示すとともに、各校の道徳教育推進教師に対して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進について研修の機会を設け、課題の設定や、効果的な学習プロセスを検討し、充実を図る。

ウ 情報活用能力の育成

- ・導入学年と導入教科を拡大するとともに、電子黒板の導入を推進し、効果を検証していく。

エ 英語教育の充実

- ・今後ますます多くの外国人の入国が予想され、英語を用いてコミュニケーションを図る場面が増加すると考えられる。小学校段階から質の高い教育を受けることを通して、外国語や異文化に対する興味・関心を高め、確かな学力を身に付けていくことが必要である。
- ・英語が苦手だと感じる生徒を減らすとともに、英語が好きな生徒の発信力を伸ばしていく必要がある。
- ・英語漬けの研修の中で、更に力を伸ばした生徒のプレゼンテーションを、各校の文化祭等で発表することを通して、英語が苦手だと感じる生徒にも、今後英語を用いて自分の思いや考えを発信することの楽しさや必要性について気付かせる機会の提供を行う。
- ・特に中学校では、英語が苦手だと感じている生徒が多い。外国語指導助手の授業支援により、「生きた英語」を聞いたりやり取りしたりすることで、「できた」「わかった」という達成感を感じ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することにつなげていく必要がある。

<目標指標>

1-① 算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

令和4年度は小学校が基準値を下回り、目標値を超えることができなかった。中学校は基準値を上回り、目標値を5.1ポイント上回ることができた。小学校で基準値を下回った要因としては、学んだ学習内容が十分に定着しなかったことが考えられるが、指導主事の学校訪問等を活用し、主体的・対話的な学びを通して、「できる」に加え「わかる・納得する」授業実践を推進していく。

1-② 学校生活に満足している割合

令和4年度は中学校が基準値を下回っており、新型コロナウイルス感染症対策に伴う部活動や行事等の制限も要因の一つと考えられる。今後一層子ども一人一人の実態把握と、学校の課題を明確にした生徒指導体制づくりに努め、学校生活に満足している割合の向上を図っていく。

1-③ 体力・運動能力調査における総合評価

令和4年度実績値は基準値を下回っており、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う学校行事や部活動等の制限による運動機会の減少が要因の一つと考えられるが、全ての学年で合計点が県平均を超えていることから、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好と言える。ここ数年、小学校低学年で、体力・運動能力が低い傾向が見られたが、今年度は改善された。年度当初に各校で作成する「体力アップ推進プラン」を通して、児童生徒の実態を捉え、苦手とする種目を明らかにして、計画的に具体的な対策を立て体力・運動能力の向上を図っていく。

1-④ 中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合

英語教育実施状況調査(文部科学省)では、実績値は目標値と等しい値であるが、県教育委員会が県内の中学3年生を対象に実施したアセスメントテストである英検IBAの結果からは、英検3級程度以上の力を持つ生徒の割合は52.3%である。引き続き外国語指導助手の活用を中心に小学校段階から英語の習熟を図っていく。

【点検評価委員からの御意見】

- ・目標指標「授業内容がわかる」で、小学校の令和4年度実績値81.7%は基準値を下回ったものの、十分評価できるのではないかと。同様に「学校生活の満足度」で、中学校の実績値が低かったのは、コロナによる行事の縮小や様々な制約に伴う結果と思われる。アフターコロナとなったこれからの学校生活に向けて、今こそ地域・保護者と協働で誰もが満足できる学校生活を目指していただきたい。
- ・道徳でのICT活用は、子どもたちの道徳性を養うために新たな教育機器の活用という視点で、授業の在り方を模索していることに期待したい。一方、道徳の授業は、教師の的確な発問、応答、気配りや賞賛など、人と人のコミュニケーションの中で、人間性豊かな子どもを育てる道徳の在り方ということも大切にしてほしい。
- ・英語教育の充実に関して、若手教員の大学プログラムへの参加、外国語指導助手の全校配置等、子どもたちの英語教育の充実に向けた取組は大いに評価したい。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 確かな学力の育成	(指) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問の実施 ○ 教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・職層や経験に応じた研修等(配慮を要する児童生徒への教育等17講座、延べ716人参加) ○ 学力診断のためのテストの実施(小学4年生～中学2年生) ○ 家庭学習の手引きの配布(小学1年生) ○ 教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓く資質・能力を育む ～ICTを活用した授業等の実践を通して～」を作成し、小・中・義務教育・特別支援学校に配布した。 	—	【継続】
イ 学習指導要領による授業の実践	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習の時間の推進 ○ 「特別の教科 道徳」の授業の実践 ○ 幼児教育の推進 	—	【継続】
ウ 情報活用能力の育成	(指) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT支援員の配置 ○ デジタル教科書利活用研修会の実施「GIGAだより(ICT教育通信)」の発行(12回) 	—	【継続】
エ 英語教育の充実	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校外国語教育の強化(教員海外派遣) <ul style="list-style-type: none"> ・茨城キリスト教大学が実施するハワイ・パシフィック大学で行われる研究プログラムに小学校教員が2人参加 ・参加教員が授業公開及び授業支援を実施 ○ 英語体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県ブリティッシュヒルズで宿泊英語研修を実施(37人参加) ・研修成果発表会の実施 ・中学校の文化祭で参加生徒が英語スピーチを発表 ○ 英語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・義務教育・特別支援学校及び幼稚園・認定こども園への外国語指導助手の配置(市雇用2人、民間 25人) ・市雇用の外国語指導助手による授業支援各小・中・義務教育・特別支援学校での外国語活動及び英語科における授業支援 	—	【継続】

〔施策2〕 <未来を拓くプロジェクト> 教育環境の向上

施策目的

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R3)	(R4)		
1 学校教育	⑦	よりよい教育環境づくりのために 児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小 68.0% 中 80.0%	小 92.0% 中 100%	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査
2 生涯学習	②	地域や家庭における教育力の向上 ※地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合	37.3% (H29)	—	30.0%	50.0%	日立市の教育に関するアンケート調査



学校運営協議会委員やコミュニティ関係者を対象とした地域学校協働活動研修会

施策No.②

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和4年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上
担当課	学校施設課、学務課、学校再編課、生涯学習課、指導課

【施策目的】

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・地域・家庭が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

【令和4年度における取組の内容】

【令和4年度における取組の成果】

<p>ア 学校施設の整備</p> <p>(ア) 校舎等の改築・大規模改造事業の実施 (イ) トイレなどの各種改修の実施 (ウ) 日立特別支援学校の在り方検討</p>	<p>(ア) 中里中学校校舎解体工事がしゅん工し、グラウンド整備工事を推進した。 十王中学校旧屋内運動場解体工事及び外構工事がしゅん工した。十王中学校屋内運動場改築事業に係る全事業が完了し、良好な学習環境及び快適な生活環境を提供することができた。</p> <p>(イ) 中学校2校の校舎トイレ改修工事、小学校2校及び中学校2校の屋内運動場トイレ整備工事がしゅん工したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。</p> <p>(ウ) 日立特別支援学校の保護者及び教職員を対象とした意見交換を行うとともに、学識経験者などで組織する計画策定委員会を4回開催し、今後の施設整備の指針となる日立特別支援学校整備基本計画を策定した。</p>
<p>イ 通学路安全対策の推進</p> <p>(ア) 通学路における安全体制の整備 (イ) 安全教育の充実</p>	<p>(ア) 「日立市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行うことで、交通安全対策を推進した。</p> <p>(イ) 災害時において、児童生徒が主体的に行動し、自分の身を自分で守ることができるよう、各校で避難訓練や防災教室等を行い、防災知識の普及・啓発を図った。</p>
<p>ウ 学校・地域・家庭との連携により子どもたちを育てる取組の推進</p> <p>(ア) 学校運営協議会制度の推進 (イ) 地域学校協働活動の推進</p>	<p>(ア) 教育の当事者としての学校、保護者、地域の役割が明確化し、教育活動・学校運営に携わる意識が高まった。また、学校と地域が共に目指す「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、学校運営とその運営に必要な支援に関する協議を行うことができた。さらに、研修会の実施により、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働による一体的推進について、理解を深めることができた。</p> <p>(イ) 講義に加え、グループワークを実施したことにより、学校と地域がお互いの実情を知る機会となり、相互理解の促進を図ることができた。</p>
<p>エ 学習環境の整備・充実</p> <p>(ア) 学校再編事業の推進</p>	<p>(ア) 中里小学校と中里中学校を円滑に統合し、県北初の義務教育学校(中里小中学校)を開校することができた。</p> <p>再編対象校の保護者説明会を開催し、再編の必要性への共通理解を図り、統合準備委員会設置に向けて準備を整えることができた。</p> <p>「山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会(令和3年度設置)」に加え、新たに3組(「東小沢小学校・坂本小学校」、「平沢中学校・駒王中学校」、「坂本中学校・久慈中学校」)の統合準備委員会を設置し、円滑な統合に向けて協議を進めることができた。</p> <p>学校再編に伴い用途廃止となる学校の校舎や敷地等について、適正な管理と利活用を図れるよう、学校跡地活用検討委員会及び作業部会において多様な視点で検討を行うことができた。</p>

<p>オ 教職員の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 教職員の業務の改善 (イ) 休日の部活動の地域移行に関する検討 (ウ) 部活動指導員の配置 (エ) 地域エキスパートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 茨城県が主催するアクション会議に参加するとともに、近隣市町村と業務改善のための意見交換を行うことで、業務改善に関する情報共有を図った。 学校における取組としては、時間外勤務が80時間を超える職員の在籍校長との面談を実施し、勤務時間の見直しを図った。 (イ) 休日の部活動の地域移行については、「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を設置し、十王中学校において、総合型地域スポーツクラブを受け皿として試行を開始した。 (ウ) 部活動指導員については、令和5年度の配置に向けて希望調査を実施し、3名の人材を確保することができた。 (エ) 地域エキスパートを38名配置したことにより、中学校の部活動と小学校のクラブ活動の指導の負担軽減を図ることができた。
---	---

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>ア 学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化のみを行った学校と校舎等の改築・大規模改修を実施した学校との教育・生活環境の格差を解消する必要がある。 ・多くの学校が老朽化してきていることから、学校再編計画の進捗状況を踏まえ、財源を確保し、計画的に改修を行う必要がある。 <p>イ 通学路安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな道路整備に伴い交通状況に変化が生じることがあり、引き続き、危険箇所の把握に努め、児童生徒が安全・安心に登校できる環境整備に努める必要がある。 <p>ウ 学校・地域・家庭との連携により子どもたちを育てる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度を推進するために、各校の実践内容等を相互に共有し、具体的事例を基に各校の課題等を整理し、活動の活性化に向け協議する場を多くもつ必要がある。 ・学校運営協議会において、学校と地域でどのような子どもを育てていくのかという「目標・ビジョン」をより一層共有し、熟議の質を高めていく必要がある。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために、各校の学校運営協議会の取組状況を把握するとともに、ネットワークをつなぐコーディネーター(地域学校協働活動推進員)の育成及び支援が必要である。 <p>エ 学習環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者を始めとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明が必要である。 ・統合に当たっては、円滑な統合に向けて、学校名を始めとした様々な協議事項がある。 ・学校再編に伴い用途廃止となる学校施設については、まとまった規模の建物や土地であることから、活用方法を慎重に検討する必要がある。 <p>オ 教職員の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の長時間勤務を是正し、引き続き、業務の役割分担・適正化など必要な環境整備を行うことにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。 ・令和5年度から試行的に開始した十王中学校だけでなく、中部及び南部においても休日の部活動の段階的な移行が行われるよう、受け皿となる総合型地域スポーツクラブとの連携が課題である。また、吹奏楽部等の文化系の部活動においても活動の保障をしていく必要がある。さらに、教職員の兼職兼業についても検討していく。 ・部活動の地域移行を推進するために、部活動指導員の確保が重要であり、候補者の確保に向けて検討していく必要がある。 ・部活動指導員と同様に、地域エキスパートの人材確保に向けて検討していく必要がある。
--

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学校施設の整備

- ・令和3年2月に策定された「日立市学校再編計画」の進捗状況を踏まえ、統合先の校舎や屋内運動場の改修等について、整備を進めていく。
- ・今後の計画的な改修を進めていくため、「日立市長寿命化改修計画」をより具体的な内容に改定していく。
- ・「日立特別支援学校整備基本計画」を踏まえ、現在の校地での具体的な施設整備に向け、計画的に事業を進める。

イ 通学路安全対策の推進

- ・千葉県八街市での事故(令和3年6月)を受け、国から提示された新たな観点も含め危険箇所の洗い出しを行い、関係機関との連携をより一層緊密にすることで、通学路における安全対策の徹底を図る。

ウ 学校・家庭・地域との連携により子どもたちを育てる取組の推進

- ・各校の学校運営協議会への参加及び助言等を行うことにより、学校運営協議会における協議内容の深まりと地域・学校の連携・協働の活性化を図っていく。
- ・教員及び地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を対象に研修会を実施することにより、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働しながら多様で継続的な活動が可能な体制づくりを進めていく。

エ 学習環境の整備・充実

- ・子どもたちのより良い学習環境を確保するため、学校再編計画(令和3年2月策定)に基づき、順次事業を推進する。
- ・事業の推進に当たっては、再編対象校の保護者を始めとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、説明会等において再編の必要性等を丁寧に説明し、理解促進に努めていく。
- ・学校名、校章、校歌、通学の安全確保、児童生徒の事前交流等、統合に向けた様々な事項については、再編対象校の保護者、学校関係者及び地域住民等で構成する統合準備委員会において、共通理解や合意形成を図りながら、円滑な統合に向けて協議を進めていく。
- ・学校跡地活用の検討に当たっては、学校跡地活用検討委員会及び作業部会において、多様な視点から検討を進めていく。

オ 教職員の働き方改革

- ・国県の施策内容に沿った事業展開を図るとともに、教職員の働き方改革を推進する(時間外勤務45時間以内を目指しつつ、特に、80時間を超える者の解消)。
- ・休日の部活動の地域移行については、十王中学校における実践事例に基づく課題等を整理・検証することで、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と働き方改革の両立を図る。
- ・令和5年度は運動部だけではなく、文化部の地域移行についても検討する。

<目標指標>

1-⑦ 児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、各種学校行事や教育活動等が縮小傾向であったため、児童生徒は充実感や満足感を得ることが難しい状況が続き、各校においては日常生活や授業等で一人一人に寄り添った声掛けなどの関わりを積極的に行った。その結果、小・中学校ともに令和4年度は基準値と比較して大幅に向上しており、今後も引き続き目標達成に向けての取組を進めていく。

2-② 地域における教育の取組が行われていると感じる保護者の割合

令和4年度は基準値を下回っており、新型コロナ感染症対策等の影響で子どもたちの地域行事等への参加機会が減少し、地域の人たちとの関わり合いも希薄になっていることから、子どもたちの地域における体験活動の充実と地域の教育力の向上に努めていく。

【点検評価委員からの御意見】

- ・学校設備の整備を順に進めていただいている点に感謝する。整備や保守の計画について、スケジュールを立て、引き続き進めてほしい。
- ・通学路は、市内の工事中の道路が完成する前に、通学路の見直し含め、引き続き対策を推進していただきたい。
- ・各地域で課題になっている、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の育成及び支援がますます重要になっていくと考える。
- ・学校・地域・家庭との連携に協議や研修会を行い、理解を深められたことは成果が出たことと思う。小さなことからいいので、多くの方を巻き込む前向きな施策を継続してお願いしたい。現代に合わせた本来の意味でのPTAの模索を更に進められるよう、支援いただきたい。
- ・休日の部活動の地域移行について、行政・学校・地域の連携はこれまでも実践してきたが、そこに「教員の働き方改革」という視点が入ることで、より多面的な検討が必要になる。これからの部活動が保護者の負担増、学校地域間の格差などを踏まえた議論を希望したい。
- ・教職員の働き方については、働き方改革の推進はもちろんのこと、仕事量の多さや保護者を含めた御対応など精神面の御負担も多いことと思うので、ぜひ重要施策として進めていただきたい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度 の取組
		実施内容	前年度から の変更点	
ア 学校施設の 整備	(学施) (学)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の改築・大規模改造事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中里中学校校舎改築事業 既存校舎解体工事 外構工事 ・十王中学校屋内運動場改築事業 既存屋内運動場解体工事 外構工事 ○ トイレなどの各種改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・校舎トイレ改修工事(2校) 滑川中、多賀中 ・屋内運動場トイレ改修工事(4校) 助川小、成沢小、大久保中、泉丘中 ○ 日立特別支援学校基本計画策定委員会の開催(4回) 保護者及び教職員との意見交換会の開催 県特別支援教育課との勉強会の開催 	—	【継続】
イ 通学路安全対 策の推進	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路の危険箇所の把握、関係機関による合同点検の実施 「日立市通学路安全推進会議」の開催 ○ 各学校の安全計画に基づく避難訓練等の実施 	—	【継続】

<p>ウ 学校・地域・家庭との連携により子どもたちを育てる取組の支援</p>	<p>(指) (習)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会の開催(全小・中・義務教育・特別支援学校) 各校3回～5回開催 ○ 学校運営協議会制度研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・講師 四柳千夏子氏(文科省CSマイスター) ・テーマ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に向けて ・参加者58人(各校教頭等:40人、教育委員会:15人、社会福祉課:2人、コミュニティ推進課:1人) ○ 地域学校協働活動研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 3回 ・対象者 学校運営協議会関係者 学校関係者 コミュニティ単会関係者 ・第1回 (内容)実践発表・活動紹介 (発表者)成沢小学校(校長) 会瀬小学校学校運営協議会 (副会長、地域コーディネーター) (参加者数)82人 ・第2回 (内容)講義・グループワーク (講師)市(社会教育主事) (参加者数)79人 ・第3回 (内容)講義・グループワーク (講師)照屋翔大氏 (沖縄国際大学准教授) (参加者数)77人 	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
<p>エ 学習環境の整備・充実</p>	<p>(学編)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校再編事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・中里小学校と中里中学校を統合し、県北初の義務教育学校(中里小中学校)を開校(4/1) ・再編対象校の保護者説明会の開催(中学校の再編に係る説明は、関係小学校の保護者にも行った。) 坂本中(6/6)、久慈中(6/7)、平沢中・仲町小(6/27)、東小沢小(7/1)、駒王中・中小路小・宮田小(7/4)、助川小(7/20)、久慈小(7/29)、坂本小(7/31) ・助川地区民生委員児童委員協議会定例会において学校の統廃合について説明(6/15) ・坂下地区役員・支部長会議において南部エリアの小学校再編について説明(9/22) ・統合準備委員会の開催 東小沢小学校・坂本小学校統合準備委員会(第1回6/14、第2回9/27、第3回2/10) 山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会(第2回6/16、第3回10/7、第4回2/24) 平沢中学校・駒王中学校統合準備委員会(第1回10/3、第2回2/6) 坂本中学校・久慈中学校統合準備委員会(第1回10/11、第2回(書面開催)) ・学校跡地活用検討委員会の開催(11/10) ・学校跡地活用検討委員会作業部会の開催(7/29、3/24) 	<p>—</p>	<p>【継続】</p>

<p>オ 教職員の働き方改革</p>	<p>(学) (指)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の業務の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外勤務時間の調査・集計 ・県北教育事務所主催のアクション会議への出席(4回) ・現状の確認及び時間外勤務時間の効果的な削減方法の検討 ・自己点検シートによる各校の取組状況の可視化 ・時間外勤務時間が80時間を超える職員の在籍校長と市教委の面談 ・時間外勤務時間が80時間を超える職員と校長の面談 ○ 休日の部活動の地域移行に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を3回実施(10月、12月、2月) ○ 部活動指導員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・十王中学校に部活動指導員1人を配置 ○ 地域エキスパートの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校、中学校9校、義務教育学校1校に外部指導員36人(小学校3人、中学校32人、義務教育学校1人)を配置 	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
--------------------	--------------------	--	----------	-------------

〔施策3〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 放課後や休日の活動環境の充実

施策目的

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R3)	(R4)			
1 学校教育	⑥	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数 3か所	13か所	19か所	25か所	市独自指標値	
2 生涯学習	①	市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 52.8% 中 36.3%	小 42.9% 中 31.6%	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
			※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	37.1%	—	42.0%	市民ニーズ調査



放課後こども教室で開催した
スターウォッチング

施策No.③

施策評価調書

(様式1)

評価対象年度

令和4年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実
担当課	生涯学習課

【施策目的】

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

【令和4年度における取組の内容】

ア 放課後児童対策の推進
 (ア) 放課後子ども教室の拡充
 (イ) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営

【令和4年度における取組の成果】

(ア) 6校に新規教室を開設し、計19校で教室を実施し、さらに実施日についても、新たに長期休業期間まで拡大したことで、子どもたちが様々な体験等を行う機会を拡充することができた。
 (イ) 公設児童クラブと放課後子ども教室を民間事業者に委託し一体的に運営したことにより、公設児童クラブ利用児童も、放課後子ども教室に参加し、工作やサッカー等様々な活動に親しむ機会を設けることができた。
 また、民間事業者は、子どもの個性に応じた対応等に関する専門スタッフを有しているため、クラブ支援員の困り感に対応する体制を確保することができた。

イ 子どもの地域活動への参加推進
 (ア) ひたち大好き博士事業の実施
 (イ) 豊かな体験活動の推進

(ア) 市内公共施設の無料利用や地域活動への参加により、小中学生の郷土愛の醸成を図ることができた。
 ひたち大好き博士の認定制度やスマートフォン等を活用した「ひたち大好きパスポートデジタル版」の導入により、地域活動への参加や施設利用のきっかけとなり、楽しみながら学習できる環境の拡充を図ることができた。
 (イ) 土曜日や夏休みを利用し、地域の団体の協力を得て、子どもたちに様々な活動機会を提供することができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 放課後児童対策の推進
 ・放課後の子どもたちの活動機会の充実に向け、放課後子ども教室の開設校や活動内容の拡充を図る必要がある。
 ・公設児童クラブ及び放課後子ども教室の利用者(保護者)アンケートの結果から、学校施設の活用や体力向上を図る運動に対するニーズが高いことが分かった。

イ 子どもの地域活動への参加推進
 ・様々な活動が再開する中、子どもたちの地域活動への参加促進を図るため、様々な機会の提供等が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 放課後児童対策の推進

・学校と調整し、放課後子ども教室の開設校を増やすとともに利用者（保護者）アンケートの結果を踏まえ、体育館等学校施設を活用し、体を動かす活動の充実を図る。

イ 子どもの地域活動への参加推進

・放課後子ども教室において、学区内の方々との交流活動を実施するなど、子どもたちが地域と関わる機会の充実を図る。
・ひたち大好き博士事業と各学校の地域イベント等の周知を併せて行うことで、利用拡大を図る。

<目標指標>

1-⑥ 放課後子ども教室の開設数

計画どおりに開設数を増やしており、今後も継続して施策の推進を図る。

2-① 今住んでいる地域の行事に参加している割合

目標値を小学生58.0%、中学生51.0%としているが、令和4年度調査においては小学生42.9%、中学生31.6%であった。コロナ禍の影響により、地域行事も減少していると考えられるが、今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図り、地域の教育力の向上を図る。

2-① 生涯学習に取り組んでいる人の割合

今後も引き続き、市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供や、学んだことを生かすことができる機会の提供など、市民の自主的な学習に対する支援に努める。

【点検評価委員からの御意見】

・放課後子ども教室が19校で実施し、子どもたちが様々な体験等を行う機会の拡充を果たせたことは大変喜ばしいことである。一方、この拡充と学校再編の展望については、きめ細かいプランニングを期待したい。
・放課後子ども教室と地域との連携を図り、さらにひたち大好きパスポート利用増加を目的として、市内公共施設への参加促進のためのイベント企画など、関係機関との連携強化に努めていってほしい。
・核家族・共働きが増えている現在、親や先生以外の大人との接点が過去より減っていると感じる。したがって、例えば生涯学習について、ライフステージに合わせることのみならず、様々なライフステージの方が混じり合う機会の提供についても検討いただきたい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 放課後児童対策の推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数 19校 ※下線新設 助川小、会瀬小、宮田小、滑川小、仲町小、中小路小、大久保小、河原小、成沢小、諏訪小、水木小、大沼小、金沢小、塙山小、田尻小、日高小、豊浦小、久慈小、坂本小 ・実施回数 平均89回/校当たり ・参加者数 384人 【参考】放課後児童クラブの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設校 24校(中里小、東小沢小を除く。) ・開設日時 [平日] 下校時～18時(延長19時まで) [土曜日、長期休業期間] 8時～18時 (延長 7時30分から、19時まで) ・入所児童数 1,240人 ○ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を民間事業者に委託 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び校数 (北部) ㈱アンフィニ (12校<子ども教室10校>) (南部) シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ (11校<子ども教室9校>) ※特別支援学校を除く。 ・委託期間 令和4年度から令和6年度まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の開設数 19校(6校新設) ・放課後子ども教室の実施回数 週2回※長期休業期間含む。(週1回及び長期休業期間中の実施) ・放課後児童クラブのクラス数 38クラス(3クラス増設) ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブを民間事業者へ委託 	【拡充】

<p>イ 子どもの地域活動への参加推進</p>	<p>(習)</p>	<p>○「ひたち大好き博士」制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定者数 237人 (うち令和4年度認定者数 10人) ・認定内訳 初級(20ポイント) 213人 中級(50ポイント) 20人 上級(100ポイント) 3人 名誉(300ポイント) 1人 ・事業周知 長期休業前に、本事業への参加促進のためのポスターを、日立駅や対象施設などに掲示 ・ひたち大好きパスポートデジタル版の導入 ARスタンプラリーや冊子と連動したARコンテンツを作成し、市内公共施設等に設置 (設置箇所数 39か所) <p>○豊かな体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちっ子わくわくイングリッシュ (対象)小学1年生から4年生まで (内容)外国人講師による英語体験活動 (時期及び回数)土曜日又は夏休みの平日 1コース3回/全9コース (参加者数)189人 ・地学教室 (対象)小・中学生 (内容)日立市の地層についての講話やワークショップ等 (時期及び回数)夏休み、4回 (参加者数)54人 	<p>・ひたち大好きパスポートデジタル版の導入</p>	<p>【継続】</p>
-------------------------	------------	--	-----------------------------	-------------

〔施策4〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 文化財の活用



施策目的

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R3)	(R4)		
2 生涯学習	③ 多様な文化・ 芸術の推進	郷土博物館の 入館者数	16,627 人	7,089 人	13,428 人	20,000 人	市独自指 標値



長者山遺跡ガイドツアー

施策No.④

施策評価調書（様式1）

評価対象年度 令和4年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用
担当課	郷土博物館

【施策目的】
 日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

【令和4年度における取組の内容】	【令和4年度における取組の成果】
ア 文化財の保存と活用の推進 (ア) 文化財保存活用計画の推進 (イ) 日立風流物展示施設等の基本計画の策定 (ウ) 長者山遺跡ビジターセンターの整備検討	(ア) 文化財回廊コースの設定(ふるさと文化少年団活動で試行)、文化財回廊コースウォーキングの実施(国民宿舎鶴の岬フィールドワーク、子ども地学教室フィールドワーク、日立製作所OB行事)、「日立市文化財回廊ガイドマップ～日立オリジンパーク周辺～」の発行などを行った。 (イ) 日立風流物展示施設等整備基本計画策定委員会を設置し、基本計画について検討し、基本計画案を作成した。 (ウ) 長者山遺跡の活用に伴うビジターセンター整備の検討に着手し、地元関係者との打合せを行った。
イ 郷土博物館の魅力づくり (ア) 特別展示、企画展示等の企画・実施 (イ) 講座、講演会等の学習機会の提供 (ウ) ふるさと文化少年団への活動支援	(ア) 特別展示「竹内彰の陶芸」において、市内を拠点に活躍した陶芸家の優れた作品を鑑賞する機会を設けることができた(観覧者数 1,506人)。 市が戦災を受けた6月から7月の時期に合わせ、新たに収集した戦災関連写真及び戦災関連資料のギャラリー展を開催した。 (観覧者数 1,122人) (イ) 歴史、民俗、地学等の講座を一般向けに開講し、市民に対して本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供した。 (参加者計 899人) (ウ) 郷土博物館を拠点に歴史・文化的な活動を行うふるさと文化少年団を支援することで、子どもたちに対して、郷土への理解や愛着を深めることができた。 (団員 29人)

【課題(施策目的を達成するうえで克服すべきこと)】

ア 文化財の保存と活用の推進
 ・コロナ禍による協議の遅延から、文化財回廊コースの設定、日立風流物展示施設等の整備地の決定及び長者山遺跡活用の具体的検討に遅れが生じている。

イ 郷土博物館の魅力づくり
 ・展覧会や講座のテーマを拡充し、より親しまれる企画を継続して、来館者サービスの充実に努める。
 ・新資料を活用して常設展示を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業なども開催し、利用者の増加を図る。
 ・SNS等による情報発信や収蔵品情報のオンライン活用、常設展示室のVR画像のオンライン観覧などを推奨して、非来館者サービスの充実に努める。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 文化財の保存と活用の推進

- ・日立市文化財保存活用地域計画に基づき文化財回廊コースを設定する。
- ・日立風流物保存活用計画に基づき、施設整備の基本計画を策定する。
- ・長者山遺跡保存活用計画に基づき、遺跡の保存・活用・整備を図る。

イ 郷土博物館の魅力づくり

- ・各種展覧会や講座等(学校への出前講座やふるさと教室等)のテーマをより広くし、分かりやすい内容となるように工夫しながら継続する。
- ・収蔵資料を活用し、展示内容を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業などを開催し、利用者の増加を図る。博物館ホームページ及び市フェイスブックにより最新情報を提供する。

<目標指標>2-③ 郷土博物館の入館者数

年間入館者数について、目標を達成できなかった要因として、展示・講座における収容人数の制限(感染症対策)などが考えられる。今後の入館者数増のための方策としては、展示企画の充実とウェブを効果的に活用した広報の充実化を図る必要がある。

【点検評価委員からの御意見】

- ・コロナの影響下にあつて、ふるさと文化少年団のような地域に根差した団体が、長い歴史をもって活動してきたことに心から敬意を表したい。
- ・アフターコロナに向かつて、更に魅力ある郷土博物館の運営や、本市固有の文化財の活用等に向けた取組に期待したい。その際に、入場者数等の数値目標だけでなく施設利用の満足度・充実度といった視点を大事にしてほしい。
- ・災害が増えている近年、地元の地層・地質について、子どものうちから学んでおくべきではないのか。郷土博物館の方などに講師をお願いして校外学習などを企画することで、危機意識や防災意識を育むことにつながると思う。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 文化財の保存と活用の推進	(博)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保存活用計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財回廊コースの設定 ・ 文化財回廊コースにおけるウォーキングの実施 ・ 「日立市文化財回廊ガイドマップ」の発行 ○ 日立風流物展示施設等の整備検討 ○ 長者山遺跡の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長者山遺跡ガイドツアーの実施 (実施回数12回、参加者54人) 	—	【継続】
イ 郷土博物館の魅力づくり	(博)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別展示、企画展示等の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展示の開催 (開催回数1回、観覧者数1,506人) ・ 収蔵資料展の開催 (開催回数2回、観覧者数5,261人) ・ ギャラリー展の開催 (開催回数1回、観覧者数1,122人) ○ 講座、講演会等の学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座の開催 (開催回数22回、参加者数899人) ・ 出前授業等の開催 (開催回数3回、参加者数204人) ・ 校外学習への対応 (対応回数36回、児童生徒数1,687人) ・ 調べ学習等への対応 (対応人数143件) ○ 日立ふるさと文化少年団の活動支援 (活動回数12回、団員数29人) 	—	【継続】

〔施策5〕＜未来を拓くプロジェクト＞ スポーツの振興

施策目的

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R3)	(R4)			
3 スポーツ	②	競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119 件	56 件	138 件	127 件	市独自指標値
	③	スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10 件	4 件	16 件	30 件	市独自指標値



人工芝でベスト・コンディション！（折笠スポーツ広場）

施策名	<未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】
 スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

【令和4年度における取組の内容】	【令和4年度における取組の成果】
ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進 (ア) 市民運動公園の施設整備 (イ) スポーツ拠点(会瀬スポーツ広場)の整備 (ウ) スポーツ広場等の施設整備の推進	(ア) 市民運動公園の施設整備(陸上競技場第3種公認更新整備、野球場改築の実施設計)を実施したことで、市民スポーツの拠点施設として利用環境の向上を図ることができた。 (イ) 全面人工芝生のグラウンドとして会瀬スポーツ広場を整備したことで、ラグビーを始めとしたスポーツの振興とまちの活性化を図ることができた(令和5年7月供用開始)。 (ウ) 十王スポーツ広場屋外トイレ改修を実施したことで、市民のスポーツ・レクリエーションの推進を図る施設として、利便性を高めることができた。
イ さくらロードレースの魅力向上に向けた検討 (ア) フルマラソン開催の検討 (イ) コロナウイルス感染症対策の実施	(ア) 市の魅力発信や交流人口の拡大等のため、フルマラソンの実施準備を開始した。 (イ) ロードレース実施に向け感染症防止対策等によりランナーが安心して参加できる環境づくりを行った。
ウ スポーツ合宿の誘致推進 (ア) スポーツ合宿に伴うスポーツ施設の利用促進 (イ) 誘致推進に向けた周知、広報活動等	(ア) ホテル旅館組合等関係団体とコロナ禍に対応したスポーツ合宿利用促進の留意点を整理し、共有した。 (イ) スポーツ合宿誘致に向けて、ホームページでの広報を行い、誘致促進を図った。
エ スポーツに関する情報の提供 (ア) 全国大会出場時の情報発信 (イ) スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」を活用したイベント情報等の発信	(ア) 選抜高等学校野球大会(明秀日立)や都市対抗野球大会(日立製作所野球部)等の全国大会出場について、報道機関への情報提供を行ったほか、応援懸垂幕を掲示する等、市民のスポーツに対する関心を高めることができた。 (イ) スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」を年2回(10月、3月)発行し、イベント情報等を掲載した。また、全国大会等のスポーツ競技大会において優秀な成績を収めた選手等を表彰し、掲載することにより、選手の活躍を市民に広報した。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進
 ・市民運動公園は、野球場の再整備のほか、陸上競技場の老朽化が進んでおり、スコアボード等の更新も必要な時期であることから、整備の時期や財源の確保等について検討が必要である。
 ・スポーツ広場や武道館等のスポーツ施設についても、利用環境の向上を目指すとともに、南部地区へのスポーツ施設の整備等、地域バランスに配慮しながら必要な施設整備を図っていく必要がある。

イ さくらロードレースの魅力向上に向けた検討
 ・フルマラソンの開催に向け、計画的に準備を進める。
 ・新型コロナウイルス感染症対策等の影響で減少した競技参加者を戻していく必要がある。

ウ スポーツ合宿の誘致推進
 ・利用者に対する広報の充実に努め、誘致促進を図る必要がある。

エ スポーツに関する情報の提供
 ・協定を締結したプロチーム等の活動、地域貢献の取組等の情報を、市報、ホームページ等の媒体を通じて適時発信していく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進

- ・スポーツ施設整備計画に基づき、改修・改築等を計画的に実施する。(令和3年度～7年度)

イ さくらロードレースの魅力向上に向けた検討

- ・フルマラソンの開催に向け、関係機関との連携を密に図り、計画的に準備を進める。
- ・競技参加者を拡充するため、積極的な広報に努める。

ウ スポーツ合宿の誘致推進

- ・スポーツ施設及び宿泊施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた施設であることを利用者に周知し、スポーツ合宿の誘致推進に努める。
- ・コロナ禍に対応したスポーツ・ツーリズムの広報と、新型コロナウイルス感染症の影響により減少してしまった、スポーツ合宿に伴うスポーツ施設の利用促進に努める。

エ スポーツに関する情報の提供

- ・プロスポーツやトップレベルアマチュアの大会等開催の支援を行い、市民が観戦する機会を確保し、子どもたちが選手と交流する機会の創出に努める。

<目標指標>

3-② 全国大会等出場補助申請実績件数

新型コロナウイルス感染症対策等により、落ち込んでいた全国大会等出場祝金の件数が徐々に回復していることから、引き続き、制度の周知等により、各施策の推進を図る。

3-③ スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数

スポーツ合宿の誘致に向けた広報と誘致促進・スポーツ施設の利用促進に努める。

【点検評価委員からの御意見】

- ・目標指標の全国大会等出場補助申請実績件数や、スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数が、それぞれ昨年度より大幅に増えた数字を残せたことは、関係者の努力の賜物であり大いに評価したい。
- ・これからの本市は、部活動の地域移行や学校再編計画を踏まえて、地域バランスに配慮しながら必要な施設整備を図っていくことが要求される。今後はより一層地域の声に耳を傾けながら取り組む必要がある。
- ・コロナが落ち着き、施設整備(市民運動公園、野球場、会瀬スポーツ広場)が進む中、子どもたちのモチベーション向上や新たなスポーツに対する興味・関心を持つために、県内外に広報を広げてスポーツイベントを計画していただきたい。
- ・日立製作所の野球部や日立SunNexusなどとの交流も可能かと思う。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 市民運動公園、スポーツ広場等施設整備の推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民運動公園の施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場第3種公認更新整備工事 ・野球場改築の実施設計 ○ スポーツ広場等の施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・十王スポーツ広場屋外トイレ改修 ○ スポーツ拠点施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・会瀬スポーツ広場整備工事 	—	【拡充】
イ さくらロードレースの魅力向上に向けた検討	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ フルマラソン開催の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン実施に向けての検討協議 	—	【継続】
ウ スポーツ合宿の誘致推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムについてのホームページ等での広報の充実 	—	【継続】
エ スポーツに関する情報の提供	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国大会出場時の情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等出場時の懸垂幕等の掲示 ・全国高等学校総合体育大会 ・全国高等学校定時制通信制体育大会 ・ウィンターカップ、全国高校駅伝、春高バレー、第104回全国高等学校野球選手権大会 ・都市対抗野球大会 ○ スポーツ協会広報誌「スポレクひたち」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・80号(10月)「プラスポフェスタ2022」ほか ・81号(3月)「スポーツ賞表彰者」ほか 	—	【一部改善】

〔施策6〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 未来を拓く力を育む学校教育

施策目的

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
			(R3)	(R4)			
1 学校教育 ⑤	学習環境の充実と 地域とともにある魅力 ある学校づくり	ICT機器等(プロジェクタ)の整備率	38.5%	100% (R2 整備完了)	100%	80.0%	市独自 指標値



電子黒板を使用した授業（成沢小学校）

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育
担当課	学校施設課、学務課、指導課、教育研究所、北部調理場

【施策目的】

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

【令和4年度における取組の内容】	【令和4年度における取組の成果】
<p>ア 本市独自の取組による未来を拓く人づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) NIEの推進 (イ) 科学学習の推進 (ウ) ふるさと大好き人づくり教育の推進 (エ) 体育(陸上競技)の授業におけるゲストティーチャーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 新聞を教材として活用するNIEを推進し、児童生徒の多様な文章や資料を読み解く力の育成を図ることができた。また、NIE実践事例集を作成し、各校に配布することで、教員の授業力向上を図ることができた。 (イ) 日立理科クラブの授業支援や小学校全校に配置した「理科室のおじさん」の授業支援等により、各小・中学校の児童生徒の理科に関する知識を深めることができた。 (ウ) 6年生社会科等の校外郷土学習を実施することで、児童が日立鉱山・日立製作所の発展や久原房之介・小平浪平の業績、戦災の様子等を現物資料を踏まえて捉えることができ、郷土への関心が高まった。 (エ) 小学校における親善陸上記録会が実施されなかったが、体育(陸上競技)の授業において、専門的な指導を行える人材を活用することによって、小学生に陸上競技を本格的に体験する良い機会を提供することができた。(15校の小学校で活用)
<p>イ 自己肯定感・自己有用感を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「未来パスポート」活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 「未来パスポート」を活用したキャリア教育を推進したことで、児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲を高めることができた。 教員向けアンケートを基に、未来パスポートの意義や活用法等について、具体的な活用事例等を周知することができた。
<p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 教育相談員の配置 (イ) 生活指導員の配置 (ウ) こども発達相談センターの運営 (エ) 情報教育環境の整備 (オ) 外国人児童生徒に対する生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 14人の教育相談員が、全ての小・中・義務教育学校を訪問して相談活動を実施し、不登校や発達障害などの早期対応を図ることができた。 (イ) 特別な支援が必要であると判断した児童生徒に対して、73名の生活指導員を該当小・中学校へ派遣し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うことができた。 (ウ) 発達障害を含む障害のある子どもやその保護者に対して、医療機関等の関係機関と積極的に連携し、早期から一貫した相談・支援を行うことができた。 (エ) ディスプレイ型電子黒板の拡充を行うなど、更なる教育環境の充実を図ることができた。 (オ) 日本語を話せない児童生徒の在籍校に通訳ボランティアを派遣し、児童生徒が円滑に学習や学校生活ができるよう支援を行うことができた。

<p>エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組</p> <p>(ア) ランドセル・スクールカバンの贈呈</p> <p>(イ) 就学に必要な経費の援助</p>	<p>(ア) 新小学生、新中学生及び市外から転入した児童生徒にランドセル及びスクールカバンを贈呈し、保護者の経済的負担を軽減することができた。</p> <p>(イ) 就学援助制度により、経済的不安を抱える家庭に対して就学費を援助することで、保護者の負担を軽減することができた。</p>
<p>オ 学校給食の充実</p> <p>(ア) 学校給食の情報発信内容の充実</p> <p>(イ) アレルギー除去食の提供</p>	<p>(ア) 特色のある献立(和食・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等)をホームページ及び地域情報アプリ「ひたちナビ」、SNSに掲載し、魅力ある学校給食の様子を発信することができた。</p> <p>(イ) アレルギー除去食(卵・乳のみ除去)の対象となる特定原材料等(アレルゲン)の品目について、令和5年度以降、2種類(卵・乳)から9種類(卵、乳、そば、落花生、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、あわび、いくら)に拡大することとした。</p>

<p>【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】</p>	
<p>ア 本市独自の取組による未来を拓く人づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブで活動する会員の高齢化が進んでおり、新しい会員の確保が必要である。 <p>イ 自己肯定感・自己有用感を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来パスポート」の項目について、より活用しやすくなるように、市教育研究会キャリア教育研究部等と連携しながら改訂作業を進める必要がある。 <p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・深刻化する様々な相談に対応するため、教育相談員の資質の向上を図る必要がある。 ・支援を必要とする児童生徒数の増加により、学校は対応に苦慮しており、生活指導員の配置増を強く要望している。 ・発達障害や不登校について、保護者や周囲の理解を得る必要がある。 ・5歳児健診実施後、関係機関等との連携及び引継ぎを丁寧に行う必要がある。 <p>エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの贈呈については、報道機関から多数の問合せがあるなど、本市独自の子育て支援策として高く評価されている。 ・また、配布するランドセルの色を検討するに当たっては、児童の考えを尊重するとともに、保護者や学校との意思形成が必要となる。 <p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で広報活動に制限があったが、今後は状況を見極めながら、学校給食の魅力について、更なる広報に努める必要がある。 ・食物アレルギーのある児童生徒が一定数いる中で、今後も安心安全な給食の提供を維持する必要がある。 	

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 本市独自の取組による未来を拓く人づくりの推進

- ・日立理科クラブの会員については、企業OBだけでなく、公募によって退職教員など幅広い分野からの人材の確保を進め、事業の継続を図る。

イ 自己肯定感・自己有用感を高める取組

- ・令和7年度の全面改訂に向けて、アンケートの実施やヒアリングを行い、情報収集を図る。

ウ 教育環境の充実

- ・教育相談員や教職員に対して、特別な配慮が必要な子どもたちへの支援や、不登校児童生徒への関わり方などの研修会を実施するとともに、相談員同士の事例検討会を通して相談技術の向上を図る。
- ・生活指導員の配置については、学校現場からの配置ニーズが高く、増員を検討したい。
- ・保護者等を対象とした研修会を実施し、発達障害や不登校についての理解啓発を図る。
- ・発達障害を含む障害のある子どもの早期支援につなげるため、保健福祉部門との連携を強化し、情報の共有に努める。

エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組

- ・ランドセルの贈呈については、報道機関から多数の問合せがあるなど、本市独自の子育て支援策として高く評価されていることから、保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き事業を実施する。
- ・また、配布するランドセルの色を検討するに当たっては、児童の考えを尊重するとともに、保護者や学校との意思形成が必要となる。

オ 学校給食の充実

- ・ケーブルテレビJWAYとの連携を図り、学校給食の魅力について広報に努めるとともに、引き続きSNSを活用し、幅広い世代に向けて情報を発信したい。
- ・アレルギー除去食対象となる原材料の品目の拡大については、混入事故やヒューマンエラーの発生の可能性を高めてしまうおそれもある。今後は、そうしたことを含めて、追加すべき品目、調理業務への影響等を調査していく。

<目標指標>

1-⑤ ICT機器等(プロジェクト)の整備率

全ての普通教室にディスプレイ型電子黒板を整備できるよう調整を進めるとともに、ICT機器の更なる有効活用に向けた取組を推進する。

【点検評価委員からの御意見】

- ・新聞活用のNIEの推進、日立理科クラブの授業支援、体育のゲストティーチャーの活用等々、子どもたちの学習環境が充実したのになっていることは素晴らしい。
- ・未来パスポートは学年をまたいで自分のことを考えることができるため、更なる活用を市内で共有しながら進めていただきたい。
- ・本市では、子どもたちが未来を拓いていく力を育成するために、様々な支援体制の充実を図っている。14名の教育相談員、73名の生活指導員の学校派遣は、子どもたちだけでなく保護者、教職員を支える大きな力となっている。
- ・教育環境の充実として、特別に配慮が必要な子どもたちへの支援だけではなく、外国人児童生徒に対応する支援もますます必要となっていくことだと思うが、日立で育つ子どもたちには皆平等な支援をお願いしたい。
- ・ランドセルは引き続き贈呈いただくことが良いと思っている。色については、引き続き多様性の文化を取り入れる観点なども含めて、意思形成をお願いしたい。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 本市独自の取組による未来を拓く人づくりの推進	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実 ・理科室のおじさんの配置(小学校全校) ・理数アカデミーの開催(80人参加) ○ 科学学習の推進、ふるさと大好き人づくり教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・星空学習の実施(小学4年生) ・天球劇場、公共施設等の見学 ・郷土学習の実施(小学6年生) ・郷土博物館、小平記念館オリジンパーク、日鉱記念館等の見学 	—	【継続】
イ 自己肯定感・自己有用感を高める取組	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来パスポートの配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 ・自分の良さに気づき、自信を持てる子どもの育成 ・将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成 (全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合) R4年度【小6:83.2%(県平均80.8%)】 【中3:71.0%(県平均68.6%)】 	—	【継続】
ウ 教育環境の充実	(教研)(学施)(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ・不登校等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・hyper-QUを実施(年2回、小学4年生から中学2年生までを対象) ○ 教育相談員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問相談員による教育相談(相談件数2,646件) ・適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 通級人数14人 (多賀教室7人 日立教室7人) ○ こども発達相談センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談518件 電話相談493件 	—	【継続】
エ 保護者の教育費負担軽減に関する取組	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ランドセル・スクールカバンの贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の新入学児童に入学祝いとしてランドセルを贈呈し、保護者の負担を軽減 ・平成29年度から希望者を対象に、市内小学校への転入児童にランドセルを贈呈 ・中学校の新入学生徒に入学祝いとしてスクールカバンを贈呈し、保護者の負担を軽減 	—	【継続】

<p>オ 学校給食の充実</p>	<p>(調)</p>	<p>○ 学校給食の情報発信及び内容の充実 ・特色のある献立(和食・地場産物・行事食・食材の旬・レシピ等) (情報発信) HP掲載 48回、閲覧数 23,549件 ・その他の給食の献立(「今日の給食なんだろう」) (情報発信) HP掲載 158回、閲覧数 57,514件 ○ アレルギー除去食(乳・卵除去)の提供 対象者:北調0人・南調3人</p>	<p>—</p>	<p>【一部改善】</p>
------------------	------------	--	----------	---------------

〔施策7〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策目的

市民が生きがいや喜びを見出せるような様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
			(R3)	(R4)			
2 生涯学習 ①	＜再掲＞ 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の 行事に参加している 割合	小 52.8% 中 45.4%	小 52.8% 中 36.3%	小 42.9% 中 31.6%	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・ 学習状況 調査
	※生涯学習に取り組 んでいる人の割合	38.2% (H28)	37.1%	—	42.0%	市民ニーズ 調査	



記念図書館主催の文学講座
「児童文学作家 佐々木ひとみさん講演会」

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習
担当課	生涯学習課、記念図書館

【施策目的】

市民が生きがいや喜びを見出せるよう様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

【令和4年度における取組の内容】

【令和4年度における取組の成果】

ア キャリア教育の推進 (ア) 職業探検少年団活動に対する支援	(ア) キャリア教育の一つとして、子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的に活動する職業探検少年団の運営を支援することができた。 また、子どもたちの職業観を育むために、団員自らが、将来の夢や少年団活動の感想などを記入する「職探ノート」を配布した。
イ ラジオ体操の普及推進 (ア) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の実施 (イ) 夏期巡回ラジオ体操の実施 (ウ) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施	(ア) 継続的な取組を促す事業を実施することで、市民の運動不足解消と健康増進を図ることができた。 (イ) NHKラジオ第一放送の生放送に合わせて参加者全員でラジオ体操に取り組むことができた。 また、開催日を「日立市一斉ラジオ体操の日」として、学区コミュニティ等に取り組む呼び掛けた。 (参加者数 約600人) (ウ) 「ラジオ体操のまち 日立」として、新聞報道で市内外へ発信することができた。
ウ 生涯学習機会の提供 (ア) ひたち生き生き百年塾推進本部への運営支援 (イ) 「市民教授ナビ」の運用	(ア) 市民の誰もが自主的に参加し、学びや学んだ成果の活用機会を提供することを目的に設立された「ひたち生き生き百年塾推進本部」の活動を支援し、生涯学習活動の活性化を図ることができた。 (イ) 指導内容等を紹介する「市民教授ナビ」を百年塾ホームページに掲載することにより、利用者の利便性向上を図ることができた。
エ 読書環境の整備・充実 (ア) 子ども読書活動の推進 (イ) ブックスタート事業の推進 (ウ) 電子書籍貸出サービス事業の推進 (エ) 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進	(ア) 読書活動の推進施設として、読書環境の整備、読書に親しむ機会の充実及び関係機関との連携により、子ども読書活動の啓発・推進を図った。 (イ) 2歳になる誕生日までの乳幼児及び平成30年4月以降に生まれた子を対象に、ブックスタートパックを配布した。また、図書館だけではなく、保健センター等での配布を実施することで、事業の充実を図ることができた。 (ウ) 電子書籍貸出サービスを導入したことにより、非来館型の新たな図書館サービスを提供することができた。 (エ) 図書館への来館が難しい方等、多くの利用者に図書サービスを提供するため、各地域及び高齢者福祉施設や幼児教育施設などを巡回し、読書活動の推進を図ることができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア キャリア教育の推進

・職業探検少年団に対する子どもたちのニーズを踏まえ、活動内容の充実に努める必要がある。

イ ラジオ体操の普及推進

・全国で取り組まれるラジオ体操の考案者の一人が本市出身の遠山喜一郎氏であることから、本市の魅力向上を図るため、「ラジオ体操のまち 日立」を、市内外へ発信する必要がある。

ウ 生涯学習機会の提供

・多様化する市民ニーズを的確に捉え、迅速に対応するため、ひたち生き行き百年塾の自主性を発揮できる体制を整える必要がある。

エ 読書環境の整備・充実

・子ども読書活動の推進のため、更なる読書環境の整備や図書資料の充実に努める必要がある。
・コロナ禍により、ブックスタートパック配布時における読み聞かせ及び市民ボランティアとの協働を中断していたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これらの再開を検討する必要がある。
・電子書籍貸出サービスの利用促進のため、デジタル機器の操作が不慣れな高齢者等への支援を検討する必要がある。また、小・中学校等での更なる活用を推進し、デジタル化の裾野を広げる必要がある。
・移動図書館車による図書の巡回貸出サービスは、図書館に行くことが困難な高齢者等に読書の場を提供する貴重なサービスであり、利用者が少ない巡回ステーションにおいても、読書活動推進のため、更なる利用促進を図る必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア キャリア教育の推進

・職業探検少年団に対する子どもたちのニーズを的確に捉え、活動内容の見直しなどを行い、充実に努めるとともに、地域ぐるみで次代を担う子どもたちの成長を支える環境づくりの充実に努める。

イ ラジオ体操の普及推進

・市報、ホームページ、SNS等の広報手段を用いて、「ラジオ体操のまち 日立」の認知度向上を図る。

ウ 生涯学習機会の提供

・ひたち生き生き百年塾の組織の見直しに取り組むとともに、新たな推進員の確保を図るため、市民カレッジ等の卒業生に対して呼び掛けなどを行う。

エ 読書環境の整備・充実

・小・中・義務教育・特別支援学校を対象とした図書選定調査結果に基づき、各校が希望する学校支援図書を出しできる体制を整え、更なる読書活動の整備を推進する。
・ブックスタートパック配布率向上や、読み聞かせの再開などを広く周知するために、市報、ホームページ、SNS等を活用した広報活動の充実に努める。
・デジタル機器の操作が不慣れな高齢者等に対し、としょかんまつりでの体験コーナーの設置やチラシの配布、You Tubeでの動画配信など、幅広い世代に利用促進を図るための取組を行う。
・移動図書館の利用が少ない巡回ステーションについては、利用促進を図るため、広報戦略課と連携するなど、周知活動を積極的に展開する。

<目標指標>

2-① 今住んでいる地域の行事に参加している割合(再掲)

目標値を小学生58.0%、中学生51.0%としているが、令和4年度調査においては小学生42.9%、中学生31.6%であった。コロナの影響により、地域行事も減少していると考えられるが、今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実に努め、地域の教育力の向上を図る。

2-① 生涯学習に取り組んでいる人の割合(再掲)

今後も引き続き、市民が生涯にわたり学び続けることができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供や、学んだことをいかすことができる機会の提供など、市民の自主的な学習に対する支援に努める。

【点検評価委員からの御意見】

・職業探検少年団活動は興味のある親子だけの参加になってしまいがちであり、ひたちらしい職業を残していくためにも地域の持続的な向上のためにも職業探検少年団の指導者側が学校に出向いたりすることについて、検討してほしい。

・読書環境の充実に感謝する。ブックスタートパックの制度は引き続き続けていただきたい。また、図書館の利用カードの入学時配布も続けていただきたい。

・移動図書館などの巡回ステーションの利用者が少ないという問題が指摘されているが、利用者の数だけでなくその存在意義も含めて、市と自治会組織との連携等、新たな視点での運用を検討してほしい。

・アフターコロナの考え方の中で、真に魅力ある活動について子どもたちや保護者の声を集約する機会を多く設けてほしい。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア キャリア教育の推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業探検少年団活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・少年団 11団 農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉・医療、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんど 令和4年度団員数 計166人 	—	【継続】
イ ラジオ体操の普及推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2! 3!!」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 7月21日(木)から8月31日(水)まで ・参加者数 14,945人 ○ 夏期巡回ラジオ体操の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8月4日(木) ・参加者数 約600人 ○ 日立市長杯ラジオ体操コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体 50団体(計1,083人) 内訳 小学生の部 21団体(577人) 中学生の部 8団体(115人) 高校生・大学生の部 3団体(56人) 一般の部 18団体(334人) 	—	【継続】
ウ 生涯学習機会の提供	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひたち生き生き百年塾推進本部への運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動 広報紙「百年塾ひろば」発行(年3回18,000部) 推進委員情報誌「WAVE」発行(年3回) ・生き生きワクワク講座 22講座・28回 参加者 延べ304名 ・コミュニティ連携講座 6学区・6講座 参加者 107名 ・ひたち市民カレッジ(14期) 全30単位 受講者 19名 修了者 16名 ・地域エキスパート養成講座 全2回 参加者 延べ31名 ・百年塾フェスタ 10月9日(日) 市民運動公園 来場者 約3,000人 ○ 「市民教授ナビ」の運用 登録者数 67名 	—	【継続】

<p>エ 読書環境の整備・充実</p>	<p>(図)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援図書を290冊購入し、小・中・義務教育・特別支援学校への貸出を実施 ○ ブックスタートパックの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・配布数 777パック ・配布回数 260回 ○ 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・運行日数 153日(啓発活動1日含む。) ・貸出者数 8,031人 ・貸出冊数 36,314冊 ○ 電子書籍貸出サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出者数 2,330人 ・貸出回数 7,990回 	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
---------------------	------------	--	----------	-------------

〔施策8〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 健康と活力を生み出すスポーツ

施策目的

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R3)	(R4)			
3 ス ポ ー ツ	①	生涯スポーツ社会 実現に向けたスポ ーツ環境の充実	教育委員会スポ ーツ施設の利用 者数	787,503 人	468,042 人	559,918 人	830 千人	市独自指 標値



池の川さくらアリーナで行われた
茨城ロボットの試合

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】
 スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

【令和4年度における取組の内容】	【令和4年度における取組の成果】
ア 池の川さくらアリーナの活用促進 (ア) 各種スポーツ大会の推進	(ア) 競技団体や指定管理者等と連携を図り、国内トップレベルの試合(Bリーグ公式戦(茨城ロボッツ)、Vリーグ(日立Astemoリバーレ))・大会、文化イベント等(ライブイベント)を誘致し、市民に国内トップレベルのスポーツ等を観覧する機会を提供するとともに交流人口の拡大を図ることができた。
イ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実 (ア) スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進 (イ) 地域スポーツ団体への学校施設開放の推進 (ウ) スポーツチームとの連携協定の締結	(ア) 年3回のスポーツ推進委員の研修会を開催したことにより、スポーツ推進委員の資質向上を図ることができた。また、スポーツ推進委員協議会広報誌の発行やフェイスブックページを運用することにより、スポーツ推進委員の活動内容を広く発信することができた。 (イ) 身近にスポーツ、レクリエーション活動ができる場所として、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域の団体等に開放したことにより、地域スポーツの活性化につなげることができた。 (ウ) 健康づくりの推進やスポーツによるまちの活性化等を図るため、本市と包括連携協定を締結している大塚製薬(株)と連携し、社会体育指導者講習会を実施することができた。 また、水戸ホーリーホックのホームタウンに加入し、スポーツによる魅力あるまちづくりの推進を図ることができた。
ウ スポーツクラブ・団体の育成 (ア) スポーツ少年団の活動支援 (イ) スポーツ少年団等の指導者育成 (ウ) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	(ア) 日立市スポーツ協会と連携しながら、スポーツ少年団の普及及び育成を推進するための活動を支援したことにより、スポーツ少年団の活動の促進につなげることができた。 (イ) 指導者協議会を開催するとともに、県が実施する指導者研修会への参加推進を図ることで、指導者の資質向上を図ることができた。 (ウ) クラブの運営にかかる経費に対する支援を行い、安定したクラブ運営につなげることができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】
 ア 池の川さくらアリーナの活用促進
 ・大会やイベント誘致の増加に伴い、市民が利用できる機会が減少しがちである。
 イ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実
 ・スポーツ推進委員の活動を支援し、地域におけるスポーツの更なる振興を図っていく必要がある。
 ・地域スポーツ団体への学校体育施設開放については、新規団体がより利用しやすい環境を整える必要がある。
 ウ スポーツクラブ・団体の育成
 ・児童生徒の減少により、スポーツ少年団の団員数・単位団数、総合型地域スポーツクラブの会員数の減少が進んでいるため、団員数の確保に努める必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 池の川さくらアリーナの活用促進

- ・国内トップレベルの試合・大会等については、市民の施設利用との均衡に配慮しながら、引き続き、誘致に努める。

イ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実

- ・スポーツ推進委員に対する研修の実施や、各地区コミュニティや所属団体でのスポーツの普及促進を図るほか、他市のスポーツ推進委員との交流を図る。
- ・地域スポーツ団体への学校体育施設開放においては、新規団体が更に利用しやすくなるように利用時の手続の見直し等を検討する。

ウ スポーツクラブ・団体の育成

- ・子どもにとって魅力的な活動を目指して、安全で安心な団運営及び指導者の資質向上のための支援を行う。

<目標指標>

3-③ 教育委員会スポーツ施設の利用者数

新型コロナウイルス感染症対策等の影響で施設利用者が減少したが、回復傾向にあることから、利用環境の向上を図るとともに地域スポーツの充実や少年団活動を支援し、スポーツ活動の活性化を図る。

【点検評価委員からの御意見】

- ・代表的スポーツを池の川アリーナで実施できることは、プロを身近で感じられる大変貴重なイベントであるので、引き続き試合誘致の機会創出の継続・拡大をお願いしたい。
- ・コロナが落ち着き、さくらアリーナの活用、国内トップレベルのスポーツ観戦の機会増設、少年団などの観戦を優先する。少年団の指導者育成には更に力を入れるべきで、日々指導方法など変化していることに柔軟に対応する支援も必要である。
- ・スポーツ少年団は指導者の方々の御協力大変ありがたく思う。子どものやりたい・親のサポートのバランスが取れる形での運営への御支援を引き続きお願いしたい。
- ・スポーツによる魅力あるまちづくりの一環として、昨年が続いて、社会体育指導者講習会やスポーツチームとの連携で子どもたちとの交流が実現するなど、様々な実績をあげることができたことは素晴らしいことである。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和4年度		令和5年度の取組
		実施内容	前年度からの変更点	
ア 池の川さくらアリーナの活用促進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種スポーツ大会の推進 ・国内トップレベルのスポーツ試合の開催 Bリーグ 茨城ロボッツ、Vリーグなど 	—	【継続】
イ 地域と連携したスポーツへの多様な参加機会の充実	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進 ・年3回のスポーツ推進委員の資質向上等のための研修会の実施 ・スポーツ推進委員協議会の取組内容発信のためのフェイスブックページ運用・広報誌の発行 ・各地区コミュニティ及び所属団体でのスポーツの普及・推進のための取組の実施 ○ 地域スポーツ団体への学校体育施設開放の推進 ・身近にスポーツ、レクリエーション活動ができる場所として、学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域の団体等への開放実施 ○ スポーツチームとの連携協定の締結 ・水戸ホーリーホック(ホームタウン加入)など 	—	【継続】
ウ スポーツクラブ・団体の育成	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団の活動支援 ・日立市スポーツ協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援 ○ スポーツ少年団等の指導者育成 ・指導者協議会の開催 ・県が実施する指導者研修会への参加推進 ○ 総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・クラブが安定した運営を行うための補助金支給等の支援 ・総合型地域スポーツクラブの質の向上、ノウハウの共有等を目指し、連絡協議会を設置、4回の会議を開催 	—	【継続】

3 目標指標の達成状況(日立市教育振興基本計画)

日立市教育振興基本計画では、計画の最終年度(令和5年度)までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値					目標値 (R5)	出典
			(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)		
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 84.2% 中 72.5%	小 86.1% 中 79.1%	—	小 84.3% 中 76.3%	小 81.7% 中 81.1%	小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.0% 中 70.0%	小 65.8% 中 62.1%	小 65.0% 中 61.0%	小 70.0% 中 59.5%	小 66.2% 中 60.1%	小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)	小 64.3% 中 70.1%	小 62.7% 中 67.4%	—	小 51.1% 中 63.4%	小 52.3% 中 60.0%	小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合	40.5%	53.6%	65.8%	53.7%	50.1%	50.0%	英語教育実施状況調査
	⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり	ICT機器等(プロジェクト)の整備率	38.5%	53.0%	100% ※1人1台のタブレット端末の整備も完了	100%	100%	80.0%	市独自指標値
	⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3か所	5か所	8か所	13か所	19か所	25か所	市独自指標値
	⑦ よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小 68.0% 中 80.0%	小 72.0% 中 93.3%	—	小 92.0% 中 100%	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査
2 生涯学習	① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 65.2% 中 52.2%	—	小 52.8% 中 36.3%	小 42.9% 中 31.6%	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
		※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	—	37.1%	—	42.0%	市民ニーズ調査
	② 地域や家庭における教育力の向上	地域の大人に勉強やスポーツを教わっていると感じている割合	小 41.7% 中 27.8%	設問無	設問無	設問無	設問無	小 50.0% 中 35.0%	全国学力・学習状況調査
		※地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合	37.3% (H29)	—	—	—	30.0%	50.0%	日立市の教育に関するアンケート調査
③ 多様な文化・芸術の推進	郷土博物館の入館者数	16,627人	14,766人	6,833人	7,089人	13,428人	20,000人	市独自指標値	
3 スポーツ	① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実	教育委員会スポーツ施設の利用者数	787,503人	776,785人	383,512人	468,042人	559,918人	830千人	市独自指標値
	② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119件	121件	14件	56件	138件	127件	市独自指標値
	③ スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10件	13件	8件	4件	16件	30件	市独自指標値

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が未実施の場合は「—」と表記

4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

令和4年度に、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として次の事業を行いました。

1 学校関係

No.	担当課	事業名	令和4年度における取組の内容
1	(学)	学校への飛沫防止用パーティションの設置	・児童生徒の感染リスクを低減させるためのパーティションを更新 (全児童生徒用:12,000枚)
2	(学)	学校の熱中症対策(児童生徒への冷水ペットボトルの配布)	・熱中症対策として、小・中・義務教育・特別支援学校に冷水ペットボトルを配布 (令和4年7月1日～7月20日の授業日)
3	(学)	学校の新型コロナウイルス感染症対応防寒対策(児童生徒へのひざ掛けの配布)	・冬季期間における教室内の換気に伴う寒さ対策として、小学1年生等にひざ掛けを配布 (対象者数 約1,100人)
4	(学)	臨時休校等の実施	・令和4年4月以降、児童生徒の感染状況により、感染拡大防止のため、学校保健安全法第20条の規定に基づき、小・中・義務教育・特別支援学校の臨時休校等を実施 (休校8校、学年閉鎖29校、学級閉鎖31校)
5	(学)	インフルエンザ予防接種に係る支援の取組(学校職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の全額補助)	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、小・中学校等に勤務する職員等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を全額支援(557人)
6	(学)	給食費の無償化	・市が給食を提供している全ての児童生徒の給食費(令和5年1月分から3月分まで)を無償化
7	(学)	感染症防止対策物品の購入	・各学校における感染症防止対策を実施する上で必要となる手指消毒液、殺菌消毒剤、ゴム手袋等を購入

2 児童クラブ関係

No.	担当課	事業名	令和4年度における取組の内容
1	(習)	児童クラブへの新型コロナウイルス感染症対策用品の配布	・卓上パーティション、抗原検査キット、手洗い用の石けんを始め、手指消毒剤、マスク等を配布
2	(習)	インフルエンザ予防接種に係る支援の取組(児童クラブ職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の全額補助)	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、児童クラブに勤務する職員等に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分の全額を支援(165人)

No.	担当課	事業名	令和4年度における取組の内容
3	(習)	児童クラブ利用者負担金の支援	・物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、児童クラブ利用者の8月分の利用者負担金を半額支援(4,000円上限/人)
4	(習)	民間児童クラブ運営費の支援	・光熱水費等の物価高騰に伴い、民間児童クラブの運営費の支援を行うことにより、在籍児童生徒の放課後の居場所の環境を維持

3 その他

No.	担当課	事業名	令和4年度における取組の内容
1	(習)	「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施	・新型コロナウイルス感染症対策として、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、子どもから高齢者まで全ての世代の市民が、身近な場所で手軽に取り組めるラジオ体操の実施を促進 (実施期間 7月21日～8月31日 参加者 14,945人)
2	(習)	2023年日立市成人祝の実施に伴う感染症対策	・感染症対策のため、参加者の導線確保に要する警備員を増員し、成人祝を二部制により実施 (成人祝参加者 1,536人、警備員 10人増員)
3	(図)	電子書籍貸出サービス事業	・新たな図書館サービスとして、利用者が来館することなく、インターネット上で電子書籍の貸出しや返却ができるサービスを提供 (貸出者数 2,330人、令和5年3月31日現在)
4	(図)	南部図書館における感染症予防対策備品等の購入	・施設利用者に対する感染症予防と除菌作業の効率を図るため、「南部子どもの広場」の玩具消毒機を購入
5	(調)	物価高騰による保護者負担軽減に対応した学校給食用賄材料費の増額	・物価高騰に伴い、学校給食の栄養バランスや質を維持し、食材費高騰分を保護者負担に転嫁することがないように、学校給食用賄材料費を市が負担

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています(任期:教育長 3年、委員 4年)。

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

[教育委員]

職名	氏名	現任期
教育長	折笠 修平	令和4年12月25日～令和7年12月24日
教育長職務代理者	中村 雅利	令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員	上村 由美	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	朝日 華子	令和5年7月1日～令和9年6月30日
委員	小野 智久	令和3年10月2日～令和7年10月1日

令和5年7月1日現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会(毎月開催)	12回
臨時会	3回
傍聴者数	延べ11人

※会議録及び会議資料については、教育委員会ホームページで公開しています。

※会議においては、タブレット端末を使用し、資料のペーパーレス化を図っています。

イ 審議の状況及び内容

内 容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案を含む)	7件
教育委員会規則などの制定又は改廃	9件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	15件
教科書の採択に関する事	7件
職員(教職員)の人事に関する事	2件
工事の請負契約等の締結	1件
その他	2件
合 計	43件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- ・ 学校・児童クラブにおける感染症対策について
- ・ 学校再編推進事業の進捗状況について
- ・ 「日立の学校教育」について
- ・ 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 教育課題調査研究事業について
- ・ 日立風流物展示施設等整備基本計画について
- ・ 日立特別支援学校整備事本計画について
- ・ その他各施策、事業の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議や市立小・中学校の入学式・卒業式、学校長・園長連絡会議に出席しています。また、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止や開催方法が変更となったものがあります。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 1回(2/10開催)

イ 議題 (1)日立市教育大綱の推進状況推進について
(2)今後の重点施策について

ウ 出席者 市長、吉成副市長、教育長、教育委員、市長公室長、保健福祉部長、教育部長、関係課所長、事務局職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

ア 開催回数 2回(4/5、1/13開催) ※4/5は、新型コロナウイルス感染症の影響により教育委員の出席なし

イ 対象者 教育委員、教育長、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・義務教育・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。(16か所訪問)

(4) その他

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会(※新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布及び動画配信のみ)や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

- ・ 県北市教育委員会連絡協議会定期総会 1回(4/19開催)
- ・ 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回(6/3、7/11開催)

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

1 星 秀男 委員

GIGAスクールの考え方を踏まえて、各学校でのICTの活用は現代的な課題として取り組まれています。今春、市内の小・中学校の授業を参観する機会がありました。

小学校では電子黒板に映し出された課題、図形、質問などを子どもたちが真剣な眼差しで見つめ、教師の淀みない発問が続く大変活気にあふれた授業でした。本校による『遠隔教育スタート』という資料には、ICT活用の実践記録や教師の活用指導力調査がありました。まさにこれからの大きな可能性を実感した取組です。

中学校の授業では、全ての生徒が机上でタブレットを操作して効率よく授業が進んでいきました。指導計画の中では「自力解決・ペア学習」等という、コミュニケーションを大切にしたい集団活動が組まれていました。県による推進プロジェクトに指定され、これからICTがどのように活用されていくか楽しみです。

その一方で、道徳教育の場面でICTの活用がどのように図られていくか、各学校では検討を重ねていただきたい。さらに、これまで教師が培った指導技術と新しい技術をどのように融合させていくか、研修の充実を期待しています。

本市の歴史的な財産と呼べる日立風流物やふるさと文化少年団、さらに職業探検少年団やラジオ体操等、多くの市民によって受け継がれてきた取組が、アフターコロナに向かって更に魅力あるものになるよう期待しております。

また、本市は、14名の教育相談員、73名の生活指導員、理科クラブの授業支援、体育のゲストティーチャー、部活指導の地域エキスパート、放課後児童クラブと子ども教室の一体的な運営等、子どもたちを取り巻く人的な支援が充実しています。さらに、ICT活用に関しては普通教室への電子黒板の設置という点で、十分な支援が計画されています。

中学校の休日の部活動の地域移行に関しては、経済的な不安を感じないように配慮しなければなりません。移行が済んだ将来は別として、今は子どもや保護者の不安を受けて適切に対応してほしいと切に願っております。

まだまだ予断は許しませんが、世の中はウィズコロナからアフターコロナに向けて動き出しました。このような子どもたちを取り巻く状況の変化は、同時に教育関係者の柔軟な発想や強い実行力が必要とされます。特に、新たな視点で見つめ強い気持ちで実践していく姿勢は、ますます大事になると思います。

最後に、授業参観で訪れた中学校の校長先生の「『働き方改革』と言いますが、私は先生たちの『働きがい改革』と考えて取り組んでいきます。」という言葉と決意あふれる表情が印象的でした。

星 秀男

新型コロナウイルス感染症拡大による環境の中で、日立市の基本理念でもあります【未来を拓く人づくり】を掲げ、「未来を拓くプロジェクト」「『ひたちらしさ』を活かした取組」をはじめとした多くの施策が進められていることを知りました。

「未来を拓くプロジェクト」では、確かな学力の育成と共に ICT の活用並びに英語教育の 4 技能(聞く・読む・話す・書く)をバランスよく育成し、英語でのコミュニケーションが必要となってくる中で、英検等の英語習熟度だけではなく、外国語指導助手を活用して伝わる英会話が学べると苦手意識も少しは軽減されるのではないかと思います。

教育環境の向上という点から、さらに今後の学校再編も踏まえ、学校・地域・家庭との連携がますます必要となっていくと考えます。特に学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の育成及び支援が重要で、この機会に地域と学校が一体となって連携していくことが大事であり、私どもも協力していくべきではないかと考えます。

郷土博物館の活用については、災害が増えている近年、地元の地層・地質を子どものうちから学んでおくべきだと感じております。郷土博物館の方などに講師をお願いし、学習企画を設けていただき、危機意識や防災意識を育むことにつながるかと思っております。

スポーツの振興については、コロナウイルス感染症も落ち着きつつある現在、市民運動公園、会瀬スポーツ広場など施設整備が進む中、子どもたちのモチベーション向上や新たなスポーツに対する興味・関心を持たせるためにも、県内外に広報を広げてスポーツイベントを計画していただきたいと思っております。

「『ひたちらしさ』を活かした取組」では、自己肯定感・自己有用感を高める取組である、日立市ならではの未来パスポートを活用したキャリア教育や職業探検少年団など他市町村にはない独自の取組による推進が行われており、今後も長く活動を続けていただけるよう期待しております。

教育環境の充実として、特別に配慮が必要な子どもたちへの支援だけではなく、外国人児童生徒に対応する支援も今まで以上に充実させていただき、日立市で育つ子どもたちには皆平等な支援をお願いしたいと思っております。

健康と活力を生み出すスポーツについては、さくらアリーナの活用を兼ねて、国内トップレベルのスポーツ観戦機会の拡大、する・みる・ささえるというスポーツ環境を整えていただき、少年団の指導者育成には更に力を入れ、日々進化している指導方法など柔軟に対応する支援も必要だと考えます。

新型コロナウイルス感染症が続いている中でも、これだけの教育に関わる事業を様々な方向から柔軟にやっただいてに感謝しております。

このような時代でも将来を担う人材である子どもたち、特に日立市で育つ子どもたちには、生活・教育格差がなくなっていくように願わずにはられません。

小野瀬 静香

3 福地 秀太郎 委員

日立市教育委員会の取り組んでいる様々な施策について、全体的には高く評価できるとともに、個別の案件において更なる工夫が必要と感じられました。

コロナを経て、リモートを含め、非対面で活動できる環境が飛躍的に整備されました。今後、非対面・対面をハイブリットに活用し、より子どもたちに寄り添った教育を希望します。

グローバル化が急速に進む中で、英語教育や ICT スキルの習得は必須となっていると感じています。本市は教員の語学研修や、学校・生徒への ICT 機器の整備等、非常に積極的に行動しているという印象があります。学校だけでなく異文化と接する機会を増やし、楽しみながら文化の違いを理解する場を提供していただきたいと思います。

また、ICT についてはハードだけでなく、ソフト面(どのように子どもたちに活用させるか)について、教員へのフォローが必要になっていくと思われます。ICT 利活用についてしっかり現場に周知していただきたいと思います。

子どもたちに、日立市の魅力を感じ、体験し、郷土愛を育むために、職業探検少年団・カンブリア紀の地層の PR、大煙突を含めた日立市の歴史、人財である理科室のおじさんを一層活用していただきたいと思います。

池の川さくらアリーナの活用として、プロチームの試合誘致や拡大についての推進を引き続きお願いします。子どもたちが実際にプロ選手のプレーを見たり、交流をすることにより、子どもたちにとって大きな刺激と経験となると思います。

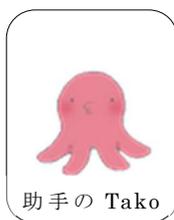
要望として、部活動の段階的な地域移行について、特にスケジュールや地域移行のメリットについて、保護者へ更に丁寧な説明をお願いします。実際、保護者の地域移行に対する情報は少なく、様々な不安を抱えています。

また、教員が子どもたちに向き合う時間を多く作れるように、業務の効率化、人員の確保を早急をお願いしたいと思います。

福地 秀太郎

【表紙・裏表紙のイラストについて】

「ひたち大好き博士」事業のマスコットキャラクター



Dr. ひたち



Dr. さくら

「ひたち大好き博士」
地域の行事等への参加や、公共施設での見学・体験などをポイント制で評価し、「ひたち大好き博士」に認定します。

【Dr. ひたちの説明】

日立のことは何でも知っているスーパー博士
髪の毛：市の木ケヤキ、ほっぺ：さくら、靴：ウミウ
(原画：山村颯太さん(十王中学校))

【Dr. さくらの説明】

Dr. ひたちのような博士を目指し修行中のフレッシュ博士
髪の毛：春に咲くきれいなさくら色、Tシャツ：きれいな海
(原画：田中奈央さん(助川中学校))

【助手の Tako の説明】

二人の活躍を見守る頼もしいアシスタント



令和5年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（対象年度：令和4年度）

日立市教育委員会総務課
日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111(代)
050-5528-5121